

八千代市教育委員会会議録
平成30年2月第11回定例教育委員会

1 期 日 平成30年2月8日(木)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時52分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	加 賀 谷 孝
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

4 事 務 局

教 育 次 長	大 澤 紀 子
学 務 課 長	相 馬 剛
指 導 課 長	渡 邊 敏 雄
保 健 体 育 課 長	設 楽 憲 一
教 育 総 務 課 主 幹	蕨 茂 美
学 務 課 主 幹	兒 玉 健 司
指 導 課 主 幹	高 木 雅 晴
郷 土 博 物 館 長	清 藤 一 順
少 年 自 然 の 家 所 長	平 岡 広 充
教 育 セ ン タ ー 所 長	白 井 聡
適 応 支 援 セ ン タ ー 所 長	稲 毛 英 三
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	斎 藤 新 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	平 田 博 史
教 育 総 務 課 副 主 幹	平 野 泰 央
教 育 総 務 課 副 主 幹	小 杉 直 子
教 育 総 務 課 主 査	保 田 敦

5 開 会

○加賀谷教育長 ただいまから定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議につきまして、石井委員から所用により欠席する旨、届け出がございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める会議の定足数を満たしておりますので、会議は成立となりますことをご報告いたします。

議事の進行を行う委員の指名を行います。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしく願いいたします。

6 署名人の指定

○須堯委員 それでは、署名人の指定を行います。加賀谷教育長のほか、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○川嶋委員 わかりました。

7 前回会議録の承認

○須堯委員 平成30年1月第10回定例教育委員会会議録の承認につきまして、質問がございましたらお願いします。

<質問なし>

○須堯委員 では、お諮りいたします。平成30年1月第10回定例教育委員会会議録を承認することに、ご異議ございますか。

<異議なし>

○須堯委員 ご異議なしと認め、平成30年1月第10回定例教育委員会会議録は承認されました。

8 教育長報告

○加賀谷教育長 定例教育委員会教育長報告は、2項目でございます。

はじめに、平成30年第1回臨時市議会について報告いたします。

今議会は、1月16日に開催されました。

提出されました案件は、固定資産評価審査委員会委員の選任の1件で、原案同意となりました。

次に、八千代こども親善大使のバンコク都訪問について報告いたします。服部市長を団長とする、中学2年生12名を含む総勢19名の八千代こども親善大使一行が、1月24日から31日までの7泊8日の日程で、タイ王国バンコク都を訪問しました。訪問は今回で29回目となり、訪問団一行はバンコク首都圏庁を訪れ、知事並びに都議会議長を表敬訪問しました。

学校訪問では、タイの文化に触れる授業体験や「防災」をテーマとした意見交換を行いました。

また、スポーツ交流として、男女混合で、フットサルや綱引きを行い、親睦を深めました。

2日間のホームステイでは、家族の一員として迎えられ、言葉や文化の違いを越えて心の交流を深めることができました。

また、今回は中学2年生の訪問のため、文化・経済・歴史など教育的な側面から在タイ日本大使館を訪問し、参事官に直接質問したり、タイに進出している日本企業の実態を知るため日清製粉タイ工場や小久保製氷冷蔵タイ工場を見学したりと見識を広めました。

さよならパーティーでは、お世話になったホストファミリーや多くの方々に感謝の気持ちを込めて「よさこいソーラン」を力強く踊り、拍手喝采を浴びました。

こども親善大使は、バンコクで過ごした8日間の思い出を胸に、1月31日に無事帰国いたしました。

なお、3月4日にオーエンス八千代市民ギャラリーで帰国報告会を行う予定です。以上で報告を終わります。

〈質疑・応答〉

○須堯委員 八千代こども親善大使のバンコク都訪問について、今年度から中学2年生のみで、小学生は参加しないことになりましたが、中学2年生だけでよかったことはどのようなことでしょうか。

○指導課長 メンバーが子どもサミットの代表ということもありまして、非常に質の高い意見交換が行われました。「防災」をテーマに、タイの防災と

日本の防災の違い等をお互いに意見交換し、非常に高い教育効果をあげることができたと思っております。

○須堯委員 わかりました。ありがとうございました。

9 議案第1号、第2号について公開とするか(議決)

○須堯委員 議事に入る前に、本日予定されています、議案第1号「平成29年度八千代市一般会計補正予算(第8号)案について」、議案第2号「平成30年度八千代市一般会計予算案について」は、八千代市教育委員会行政組織規則第7条第3号の「予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出る」事項であり、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号「市長との協議等を必要とする事項」の規定に該当するものとして、非公開とすることができるとあります。

非公開の会議とすることにご異議ございますか。

<異議なし>

○須堯委員 出席者全員の議決により非公開の会議といたします。

非公開の会議につきまして、事務局職員以外の方に退席願いますことから、議案第1号及び議案第2号の審議を、その他のあとに繰り下げることについてご異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

○須堯委員 それでは、議案第1号及び第2号の審議をその他のあとに繰り下げます。

10 その他

○学務課長 通学区域審議会についてご報告させていただきます。

去る2月6日に、第2回八千代市通学区域審議会が行われました。委員10名中7名が出席し、傍聴者は2名でした。

はじめに、新たな任期に係る委員7名全員に委嘱状の交付を行い、その後、委員長と副委員長の選出が行われました。

次に議事ですが、大きく6点ございましたが、主なものを2点お知らせいたします。

1点目は、これまで審議を行ってきました、萱田南小学校及び大和田小学校の通学区域についてですが、今後、大和田小学校の児童数が急激に増え、余裕教室が足りなくなる傾向が出てきた場合に改めて検討することになりました。

2点目は、みどりが丘小学校と新木戸小学校の通学区域について話し合われました。現在、みどりが丘小学校の児童数は、年度当初の予想を大きく上回って増加傾向であることが昨年12月の調査でわかりました。今後、睦小学校も含めて学区の検討を来年度から始めることになりました。以上です。

○青少年センター所長 青少年センター運営協議会について報告します。

2月5日に第2回青少年センター運営協議会が行われました。委員11名中8名が出席し、傍聴者はいませんでした。

平成29年度の活動状況報告及び平成30年度の運営について説明を行いました。その後、各委員よりご意見をいただきました。様々な立場の委員がいらっしゃるのので貴重な意見や情報をいただきました。情報を共有し、さらに連携を深めていくことが大切であると再確認した会議でした。以上です。

○学校給食センター所長 1月31日に開催いたしました、平成29年度第2回八千代市学校給食センター運営委員会についてご報告いたします。

当日は、委員14名のうち11名の出席をいただきました。傍聴者は2名でした。

はじめに、「平成29年度事業の実施状況」として、給食の実施回数や残菜の割合、地産地消事業、食物アレルギー対応食等の実施状況について報告しました。

また、報告の2つ目としまして、村上調理場の調理業務委託について、現在の契約終了後の平成31年度以降の契約に関する契約方法やスケジュールの報告をしました。

続いて、議題の1つ目としまして、「平成30年度事業計画（案）」について、基本的に平成29年度と同様の事業の開催を予定していることなどを説明し、承認をいただきました。

また、議題の2つ目は「給食費について」でございます。現在の給食費で

は、継続して、安全安心で魅力ある給食を安定的に提供していくことが難しくなっている現状を説明し、平成31年10月に予定されている消費税10%増税の影響を考慮し、給食費の改定を検討していきたい旨について説明し、承認をいただきました。

最後に、その他として小中学生のための食育講座「Yacchi's Kitchen for Kids」について、写真のスライドなどを交えて、今年度の実施状況を報告しました。

委員からは、「給食センターにおける衛生管理面での取組」についての質問があり、「保健所の巡回指導や定期衛生検査の実施」や「腸内細菌検査の実施、健康管理チェック体制」についての説明をしました。

また、「給食費の改定について」に対し、検討のスケジュールに関する質問があり、そのスケジュールについて説明しました。

その他、「残菜について」では、減らす努力として、学校側での取組についてご意見をいただき、給食センターとしての工夫や努力を説明し、また、学校の協力もいただきながら、残菜の削減に努めていきたい旨の説明をしました。いただいたご意見等につきましては、今後の給食運営に活かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○指導課長 指導課からは3点ご報告いたします。

まず、こども県展市内展につきましてご報告いたします。

第62回こども県展の入賞作品（特別賞・特選・準特選・入選・佳作）を集めた市内展が、1月11日から17日までオーエンス八千代市民ギャラリーで開催されました。

会場には889点の作品が展示され、会期中に2,437名の参観者がありました。

次に、小・中学校特別支援学級合同作品展について、ご報告いたします

去る1月26日、27日、28日と30日の4日間にわたり、オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて、市内小・中学校特別支援学級合同作品展が行われました。小中学校あわせて1,465点の作品が出品され、多くの保護者や市民の方が参観に訪れました。

最後に、特別支援教育講演会について、ご報告いたします。

小・中学校特別支援学級合同作品展開催中の1月27日に合同作品展と同じ会場のオーエンス八千代市民ギャラリーで特別支援教育講演会を開催いた

しました。今年度は、新たな試みとして特別支援学級の生徒の進行による運営を行い、八千代中学校の生徒が司会をしてくれました。

前半は「特学からの声」として、特別支援学級の児童生徒や担任が学校生活で作った作品の紹介をする場面がありました。また、八千代少年少女合唱団とハンドベルサークルすずらんによる音楽交流会が行われ、あたたかな雰囲気にも包まれました。

後半は植草学園短期大学教授 堀^{あきひと}彰人先生による「これからの特別支援教育を考える上で大切にしたいこと」のテーマで講演がありました。

○保健体育課長 インフルエンザの感染状況についてご報告させていただきます。

千葉県は平成30年1月24日にインフルエンザ警報を発令しました。八千代市は習志野保健所管内でも報告数が高い状況となっております。市内の昨年12月4日から2月2日現在の感染者延べ数といたしましては、小学校6,693人、中学校2,337人です。学級閉鎖は小学校19校で、86学級、中学校6校で46学級です。今週も多くの学校から学級閉鎖の連絡が入っており、引き続き注意が必要な状況となっております。

インフルエンザの感染予防につきましては、各小中学校に対して、引き続き、うがい・手洗いの励行、十分な睡眠、マスクの使用、朝の健康観察の徹底、医療機関への早めの受診等、きめ細かい指導をしてまいりたいと考えております。

〈質疑・応答〉

○川嶋委員 インフルエンザの感染状況についてですけれども、今年の小学校19校で86学級、中学校6校で46学級は、昨年と比べて多いのでしょうか。

○保健体育課長 昨年に比べて約2倍近い数字になっております。

○川嶋委員 先生がインフルエンザにかかった場合は授業に出られない状況だと思うのですが、そういう場合はどのように対応されているのでしょうか。

○保健体育課長 小学校におきましては、担任制になっておりますので、教務の先生及び教頭、校長等が担任の代わりということで対応しております。

また、中学校におきましては、教科担任制になっておりますので、空き時間の教科担当が対応するか、時間割等の組み替えを行って対応しております。

○佐藤委員 小・中学校特別支援学級合同作品展なのですけれども、私も拝見させていただいて、どれもとても大作ですばらしく個性的だったのですけれども、全部企画から子どもたちが考えているのでしょうか。また、どれくらいの期間で作品を作り上げているのでしょうか。

○指導課長 制作期間については、作品によってねらいがありまして、それぞれのねらいに沿った期間で仕上げております。企画については、子どもの考え方を尊重する形で担任が支援し、作り上げております。参加された方はご覧になったと思いますが、「ひまわりの思い出」という習字の作品がありました。子どもの個性がなくならないよう、自由に書かせるというねらいで自分の書きたい物を自分で表現した作品に仕上がっていました。

○佐藤委員 毎年とても楽しみにしているのです、これからもがんばっていただきたいと思います。

もう1点、合同作品展の後に行われました特別支援教育講演会がとてもすばらしく、堀先生のお話で、私自身も支援学級に通われているお子さんたちとの関わり方について改めてわかったことがたくさんありました。参加されている方が支援学級に通われている子の保護者や教育関係の方が多くて、私のように講演会のような話を聞くべき人たち、関わり方を知ってほしい人たちが少なかった気がするのですが、講演会の広報はどのような形で行われていたのでしょうか。

○指導課長 講演会の周知につきましては、特別支援学級設置校長会議と教育委員会と合同で「地域新聞」に掲載し、市民及び地域に広報しております。

また、千葉日報から取材の依頼があり、事前に講演会のお知らせについて、掲載をお願いし、一般市民の方にも周知をしております。参加する方が限られている状況がありますので、今後、設置校長会議または教育委員会といたしまして、広く多くの方に見ていただき、ご理解をいただくため、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

○佐藤委員 ぜひ、特別支援学級に関わっていない普通学級のお子さんや保護者の方に見ていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○須堯委員 学校給食センター所長にお尋ねします。「学校給食甲子園」が報道されておりました、たまたま紹介されたテーマが減塩で、栄養教諭が工夫をし、出汁をきかせた献立を出しているのが紹介されていました。子どもたちがおいしいと食べているのを見て、工夫をして、子どもたちがおいしい

と思う給食を提供しているのだと思いました。八千代市では、子どもたちがおいしくいただける工夫をされているのでしょうか。

○学校給食センター所長 学校給食は、西八千代調理場で約1万食、村上調理場で約5千食と大量調理になってきますので、食材選びは大量調理に適しているものになります。その中で、なるべく子どもたちの好みに合わせたような献立の工夫をしています。例えばイベントの時には、イベント給食といった形で、クリスマスの時はチキンを出したり、ひな祭りの時には、ひなあられを出したり、先日の節分の時には節分にちなんだ福豆を出したり、卒業式の時には赤飯を出したりという形で栄養摂取基準等の基準がある中で魅力のある給食を工夫しているところでございます。

○須堯委員 学校の給食の時間が一番楽しみという子どもが多いので、よろしく願います。

(以下、議案第1号、第2号は、非公開の会議)

11 議 事

議案第1号 平成29年度八千代市一般会計補正予算(第8号)案について

○教育次長 議案第1号について提案理由の説明

(概要)

提案理由：平成29年度八千代市一般会計の3月補正予算について、別冊のとおり編成いたしたい。

(補足説明)

○教育次長 議案第1号につきまして、附属資料に沿って補足説明をさせていただきます。

今回、教育委員会所管分の歳入・歳出に関わる補正はありませんでしたので、繰越明許費補正のみとなります。詳細につきましては、教育総務課より説明させていただきます。

○教育総務課平野副主幹 今回の繰越明許費補正につきましては、現在、高津中学校のベランダ手摺改修工事を行っておりますが、当初3月24日までとしていた工期が仕様変更による製作日数の増加に伴い、平成30年4月27日まで工期が延長される見込みとなったため、繰越明許費の設定を行うものでございます。以上です。

〈質疑・応答〉

○佐藤委員 高津中学校のベランダ手摺改修工事の内容について、具体的にどのように変わったのか教えてください。

○教育総務課平野副主幹 工事の内容といたしましては、高津中学校教室棟 2・3階のベランダ手摺りの老朽化による改修工事となります。長さは90mとなっております。

当初、工事期間を平成29年12月29日から平成30年3月24日までとしておりましたが、手摺りの強度を更に高めるための仕様変更が必要となったことから、部材等の製作日数が増加し、完成見込みが平成30年4月27日になったものでございます。

○須堯委員 議案第1号について採決を求める。

〈異議なし〉

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認されました。

議案第2号 平成30年度八千代市一般会計予算案について

○教育次長 議案第2号について提案理由の説明
(概要)

提案理由：平成30年度八千代市一般会計の予算について、別冊のとおり編成いたしたい。

(補足説明)

○教育次長 まず、別冊「平成30年度八千代市一般会計予算案」に沿って、予算概要の説明をさせていただきます。その後、「平成30年度八千代市一般会計予算附属資料（教育委員会所管分）」に沿って、各所属長から所管事業の説明をさせていただきます。

それでは「平成30年度八千代市一般会計予算案」の2・3ページをご覧ください。「第1表 歳入歳出予算」ですが、教育委員会所管分の歳入・歳出予算額を記載しております。

教育委員会所管分の歳入合計は19億3,802万9千円、歳出合計は、42億2,086万1千円でございます。各項目の上段は教育委員会所管分の予算額、下段の括弧内は市全体の予算額となっております。なお、市全体

の歳入歳出予算は555億3,800万円となっております。

「第2表 継続費」につきまして、教育委員会所管分につきましては該当ございません。

「第3表 債務負担行為」については、新たに設定する事業はございませんが、既に設定された債務負担行為につきましては、22・23ページに記載のとおりでございます。

「第4表 地方債」につきましては、大規模改造（小学校）、みどりが丘小学校校舎整備、大規模改造（中学校）の3件がございます。限度額及び償還の方法等につきましては記載のとおりでございます。

次に、5ページから21ページまでは、「歳入歳出予算事項別明細書」となっております。5ページには歳入歳出の総括を、6ページ以降にはそれぞれの明細を記載してあります。また、平成29年度予算との比較についても記載しております。

歳入につきましては、「第4表 地方債」の際にも触れさせていただきましたが、小学校債として「大規模改造事業債」「みどりが丘小学校校舎等整備事業債」、中学校債として「大規模改造事業債」の皆増により、平成29年度と比較いたしますと9億9,341万3千円の増となっております。

歳出につきましては、小・中学校の施設整備事業やコンピュータ教育事業等の増より、平成29年度と比較いたしますと13億5,230万2千円の増となっております。予算案資料の説明は以上でございます。

次に、「平成30年度八千代市一般会計予算附属資料（教育委員会所管分）」に沿って、ご説明させていただきます。1ページには、全体概要でも説明させていただいたとおり、歳入・歳出それぞれの合計額を記載しております。2ページから6ページには歳入につきまして担当課ごとの項目を、7ページから13ページには歳出につきまして担当課ごとの事業を記載しております。

○教育総務課小杉副主幹 附属資料に沿って、教育総務課が所管する歳入・歳出について、説明させていただきます。2ページをご覧ください。

歳入につきましては、小学校費負担金「公立学校施設整備費負担金」、小・中学校費補助金「学校施設環境改善交付金」及び、先ほども歳入概要の際に申し上げました市債等が皆増となっておりますことから、教育総務課所管分の歳入は大幅増となっております。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。7ページをご覧ください。小学校及び中学校施設整備事業におきまして、普通教室及び特別教室の一部に空調設備を設置するためのPFI手法の導入の可能性について調査を行うための経費864万円のほか、村上小学校・勝田台南小学校・村上東小学校の校舎トイレ改修工事实設計委託906万円や勝田台中学校・八千代台西中学校の校舎トイレ改修工事にかかる経費3億5,849万円を計上しております。説明は以上でございます。

教育総務課の文化財班に係る事業については、担当主幹より説明させていただきます。

○教育総務課主幹 教育総務課所管のうち、文化財保護に関する予算案につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、附属資料3ページ上段をご覧ください。

「民間開発等埋蔵文化財調査協力金」が、2,472万6千円で、527万の減額、対前年度比17.6%減となっております。主な要因といたしましては、想定できる大規模な発掘調査が無かったことによるものでございます。他の歳入は、前年度と同額となっております。

歳出につきましては、附属資料8ページ上段をご覧ください。

「文化財保護普及事業」は、723万3千円で、10万9千円の減額、対前年度比1.5%減となっております。主な要因といたしましては、市内遺跡調査事業に伴う確認調査費用1件分の減額によるものでございます。

「不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業」は、201万円で、24万7千円の増額、対前年度比14.0%増となっております。主な要因といたしましては、公共事業に伴う発掘調査費用1件分の増額によるものでございます。

「民間開発等埋蔵文化財調査事業」は、2,472万6千円で、527万円の減額、対前年度比17.6%減となっております。主な要因といたしましては、歳入で説明しましたとおり、想定できる大規模な発掘調査が無かったことによるものでございます。以上です。

○郷土博物館長 郷土博物館に係る平成30年度予算案につきまして説明いたします。

はじめに、歳入につきまして、3ページ下段をご覧ください。

当館の歳入につきましてはいずれも雑入で、「行政財産使用料」は職員の駐車場使用料で8万4千円、法令外負担金「自動販売機電気料」の予算額4

万円は、外部の団体が館内に設置した自動販売機に係る電気代を設置者が負担するもの、物品設備利用収入「複写料」の予算額3万円は、市民の方々への図書等のコピーサービスや、古文書講座に係る資料のコピーに係るもの、さらに「出版物等売払代」の予算額10万円は、過去に刊行しました企画展図録や八千代市の歴史等の販売によるものです。

「行政財産使用料」8万4千円は、新規で、額的には少ないのですが増額、法令外負担金「自動販売機電気料」の5万円、55.6%の減額は、飲み物の自動販売機を省エネタイプの機種に変更したことによるものです。

次に、歳出についてですが、8ページ下段をご覧ください。

「郷土博物館運営事業」の予算額は693万9千円で、平成29年度の当初予算に比べ12.4%、98万円の減額となっております。これは、市制50周年記念事業の実施に当たり、臨時的経費として100万円が増額されたものが、従前の状態となったもので、実質的にはほぼ同額です。

「郷土博物館維持管理事業」の予算額は673万9千円で、平成29年度に比べ25万2千円、3.6%の減額ですが、これは、光熱水費の電気代などが、節電などにより減額となったものです。以上で郷土博物館の説明とさせていただきます。

○学務課長 学務課から説明をさせていただきます。

4ページ上段をご覧ください。学務課が所管する歳入について、説明いたします。小学校費補助金「要保護児童援助費補助金」は、22万5千円で前年度比5万円の減額を見込んでいます。中学校費補助金「要保護生徒援助費補助金」は、48万4千円で前年度比4万4千円の増額を見込んでいます。

また、小学校費補助金「特別支援教育就学奨励費補助金」は、153万4千円で前年度比36万7千円の増額、中学校費補助金「特別支援教育就学奨励費補助金」は142万3千円で前年度比5万5千円の増額を見込んでおります。以上のものは平成28年度の実績に基づき、見直しをしたものでございます。

続きまして、9ページ上段をご覧ください。歳出のうち、「学校教育総務事業」は、573万3千円で前年度比80万6千円の増額、要因といたしましては、新規の就学援助システム税情報連携機能適用業務委託料と事故対策教員の1時間当たりの賃金が30円増額になりましたものでございます。

また、「就学児童援助事業」は、1,626万1千円で前年度比326万5

千円の増額、「就学生徒援助事業」は、2,512万円6千円で前年度比256万4千円の増額でございます。要因といたしましては、新入学児童生徒学用品費の単価の増額及び平成31年度新入学者への前倒しでの支給によるものでございます。

○少年自然の家所長 少年自然の家の予算概要につきましてご説明させていただきます。

歳入につきまして4ページ中段をご覧ください。「行政財産使用料」の予算2万9千円は、少年自然の家に車で勤務する正規職員6名分の駐車場使用料にあたります。「少年自然の家使用料」の予算19万9千円は、毎月2回開催されるプラネタリウム一般公開の見学料収入などにあたります。「少年自然の家給食費収入」の予算792万8千円は、宿泊時の食事代を実費で徴収するものでございます。

歳出につきまして9ページ下段をご覧ください。「少年自然の家運営事業」の予算額は1,706万2千円であり、主な内容としましては、宿泊団体に給食を提供するための賄材料費801万7千円のほか、小中学校から少年自然の家に送迎を行うためのバス運行管理業務委託料692万8千円などが挙げられます。前年度より157万1千円の増額となっておりますが、主な要因としましては、空調工事に伴い入所日程の調整・圧縮を図った昨年度と比べて運行日数や配車台数が増える見通しであること、道路交通法の改正を踏まえ積算方法に見直しを加えたことに伴う送迎バスの委託料の増額によるものです。

「少年自然の家維持管理事業」の予算額は2,119万9千円で、主な内容としましては、土地借上料をはじめとする使用料及び賃貸料614万7千円、設備の保守点検等に係る委託料515万8千円などが挙げられます。前年度は、空調熱源設備本体にあたる冷温水発生器の改修を行うための修繕料を見込んでいたことが、今年度に減額となった737万円の主な要因となっております。以上でございます。

○指導課長 指導課から、説明させていただきます。

4・5ページをご覧ください。主な歳入につきまして、教育総務費補金「教育支援体制整備事業費補助金」として、いじめ等防止対策のための国の補助金6万5千円が歳入として見込まれます。また、理科教育等設備整備費として小学校費補助金「学校教育設備整備費等補助金」98万9千円、中学校費

補助金「学校教育設備整備費等補助金」39万7千円が国からの補助金として歳入が見込まれます。

次に10ページをご覧ください。歳出の主なものとしまして、「教育振興事業費」として、今年度予算額711万2千円に対して、平成30年度は、1,070万4千円の予算額でございます。359万2千円の増額でございます。主な要因としましては、看護師の産休・育休に伴う賃金・人権費の経費によるものです。

また、「外国語指導助手派遣事業」では、3,342万5千円で、220万4千円の増額となっています。これによりまして、小学校外国語指導助手が2名増員されまして、8名から10名に増員が計画されています。

続いて、「特別支援教育振興事業」ですが、予算額6,083万9千円で、前年度と比べますと845万5千円の増額となっております。主な要因としましては、特別支援学級の新設・増設7学級に伴う人件費の増加分です。

また、「八千代こども国際平和文化事業」ですが、前年度予算額633万円に対して716万1千円で83万1千円の増額でございます。主な要因は、タイ王国バンコク都との交流を始めてから30周年を迎えるにあたりまして、受け入れのセレモニー等にかかる経費の計上でございます。

次に、11ページ上段をご覧ください。「小学校理科教育等振興事業」、「中学校理科教育等振興事業」ですが、平成30年度は本年度とほぼ同額、または同額の予算額で小中学校の理科備品等の整備を行う予定でございます。以上でございます。

○教育センター所長 教育センターの予算概要について説明させていただきます。

歳入につきましては、5ページをご覧ください。「行政財産使用料」として駐車場使用料3台分を見込んでおります。

歳出につきましては、11ページ以降をご覧ください。「教育活動調査研究事業」につきましては、予算額46万6千円で、本年度に対して28万2千円の減額でございます。主な要因は、教育やちよの印刷製本費と車検整備費などの差額となります。

「コンピュータ教育事業」につきましては、予算額2億7,826万5千円で、本年度に対して2億7,696万2千円の増額でございます。これは、平成30年から6年間の教育ネットワークシステム運用管理業務委託が来年

度9月1日から3月31日まで7か月執行されるために計上されたものであります。

「小学校コンピュータ教育事業」につきましては、予算額3,937万1千円で、本年度に対して3,211万5千円の減額でございます。主な要因は、コンピュータ及び関連機器の運用管理が4月1日から8月31日までの5か月間になったためであります。

「中学校コンピュータ教育事業」につきましては、予算額1,963万8千円で、本年度に対して1,586万1千円の減額でございます。主な要因は、「小学校コンピュータ教育事業」と同様で、運用期間が短縮されたためであります。以上です。

○青少年センター所長 青少年センターの予算について、ご説明します。

5ページ下段をご覧ください。歳入は25万円です。これは県から青少年補導センターへの補助金で、前年度と同額です。

続いて、12ページ中段をご覧ください。歳出は、176万2千円で、前年度より11万6千円の増額となっております。予算の3分の1を占めるのが報償費で、青少年補導委員への謝金が主なものとなっております。

平成30年度は補導委員の委嘱替えの年、また、公用車の車検の年となっております。補導委員手帳購入のための消耗品費や公用車の車検代で25万4千円の増額になるところですが、冬休みのしおりの印刷代、旅費等13万8千円の減額になったため、全体として11万6千円の増額となっております。以上です。

○適応支援センター所長 適応支援センターは、「不登校児童生徒の学校復帰を目指して体験活動を重点とした支援・援助を行い、自立の基礎作り」をしております。

11ページ上段をご覧ください。「適応支援センター運営事業」として284万9千円の予算で、今年度と比べて7万6千円の減となっております。減額の主な要因は、来年度、事務連絡車の車検整備がないためであります。

次に「適応支援センター維持管理事業」ですが、355万4千円の予算で、224万5千円の増となっております。主な要因は、来年度、体育室の耐震診断を行うためであります。以上でございます。

○保健体育課長 保健体育課の主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

6 ページの歳入をご覧ください。「要保護児童援助費補助金」6 万円と「要保護生徒援助費補助金」6 千円は、要保護家庭を対象に、学校保健安全法施行令第8条に定められている疾病に対する医療費を市から補助しており、この補助金に対する国からの2分の1の補助金になります。

続きまして、「単独給食校給食費収入」1 億1, 767 万9 千円は、児童数の減少及び今年度と比べ、食数が1 日減ったことに伴い561 万円の減額になっております。

「日本スポーツ振興センター共済掛金負担金」706 万3 千円は、児童生徒数の減少に伴い、15 万1 千円、減額となっております。

「スクールバス利用者負担金」129 万2 千円につきましては、阿蘇小学校・睦小学校のスクールバス利用者負担金でございます。前年度の実績に応じて算出しておりますので、27 万2 千円の減額となっております。

続きまして、12・13 ページの歳出をご覧ください。「小学校保健事業」及び「中学校保健事業」が0 になっておりますが、13 ページの「学校保健事業」へ組替えしたことによるものです。

12 ページの「就学児童給食費等援助事業」1, 929 万円、及び13 ページの「就学生徒給食費等援助事業」1, 575 万3 千円は、就学困難な児童生徒の給食費・医療費について扶助するものです。これにつきましては、小学校は、就学困難な児童の増加が見込まれることから「就学児童給食費等援助事業」80 万8 千円の増額、中学校は、就学困難な生徒の減少が見込まれることから「就学生徒給食費等援助事業」78 万1 千円の減額となっております。

「学校保健事業」1 億3, 470 万3 千円は、先ほど申しあげましたとおり、「小学校保健事業」「中学校保健事業」が「学校保健事業」に組替えられたことにより、5, 440 万5 千円の増額となっております。

「学校体育事業」352 万3 千円は、総合体育祭時におけるバス借り上げ等の単価及び東葉高速鉄道を利用して総合グラウンドに移動した学校を設定したことにより15 万8 千円減額となっております。

「学校給食費徴収管理事業」886 万6 千円は、平成29 年度から導入した学校給食費の市への直接納付のためのシステム運用管理委託と口座振替手数料になります。平成29 年度は見込み数で算出いたしましたが、来年度は今年度の実績で算出しておりますので、77 万6 千円の減額を予定しており

ます。

「単独給食校運営事業」1億4,700万9千円は、単独給食校の児童数の減少による賄材料費と年間の食数が1日減ったことにより531万2千円の減額となっております。以上です。

○学校給食センター所長 学校給食センターの予算概要につきまして、説明させていただきます。

6ページ下段をご覧ください。歳入は、合計7億5,551万3千円で、内容は村上、西八千代両調理場における駐車場に係る使用料及び自動販売機設置に係る貸付収入、並びに給食費収入等となります。本年度と比較して、946万6千円の減額となっております。

減額の主な内容は、「給食センター給食費収入」994万2千円で、要因は、給食回数の減によるものです。

一方、「行政財産使用料」においては、西八千代調理場のPFI事業者に係る駐車台数が増となることなどに伴い、50万4千円の増額となります。

続きまして、13ページの下段をご覧ください。歳出は、合計13億5,862万7千円で、本年度と比較して、973万6千円の減額となっております。本事業は、学校給食センター受配校29校分の賄材料の調達、調理及び配送に係る給食事業を行うもので、調理・衛生管理用の備品等の整備や調理場施設・設備等を維持・管理し、学校給食の充実・向上を図るものです。

減額した主な費用は、需用費の「光熱水費」507万9千円、同じく「賄材料費」1,029万5千円で、主な要因は、給食回数の減によるものです。

一方、増加した主な費用は、まず需用費の「燃料費」92万円で、要因は、燃料単価の引き上げによるものです。また、「委託料」につきましても270万6千円増額となり、主な要因は、西八千代調理場の整備・運営事業費の物価変動に伴う増です。その他「備品購入費」が201万2千円の増額で、主な要因は劣化が著しい給食用大食缶の更新のため購入するものです。学校給食センターの予算についての説明は以上でございます。

<質疑・応答>

○佐藤委員 10ページ、指導課の特別支援教育支援員や介助員の配置はどのようになっていますか。

○指導課長 現在雇用している介助員については、昨年と同様の額を計上しております。新しく7学級増設または新設を考えておりますが、そこに1名ずつ配置するような形で、人件費を歳出として見込んでおります。

○川嶋委員 昨年9月の総合教育会議の中で郷土博物館と少年自然の家の施設の耐震の関係について検討されましたが、平成30年度の予算としてはどのような形で盛り込まれているのか、協議はどのようになっていますか。

○少年自然の家所長 予算につきましては、要望は出しましたが、つきませんでした。毎年これが繰り返されているので、今年度、資産管理課と協議いたしまして、来年度の「公共施設等総合管理計画アクションプラン」というものがございまして、このアクションプランに少年自然の家についての老朽化等への対応ということを追加で取り上げるという動きがあります。アクションプランについては、公共施設再配置推進委員会等で協議を行い、市長決裁を経て、平成30年度版アクションプランに追加される予定となっております。

アクションプランに載せる内容につきましては、「老朽化が進むとともに耐震性能が不足している少年自然の家について、他自治体の施設利用も含めて検討し、方針を決定する」ということとございます。

計画といたしましては、平成30年度に協議・検討、平成31年度に方針決定ということで、アクションプランに載せていく予定です。これが第一歩ということで動いております。

○郷土博物館長 郷土博物館に関しては、総合教育会議で少年自然の家ほど緊急性はないけれど、それなりの対応をするべきところのご意見をいただいたところです。それに伴いまして、館のスペースや寄贈された図書等の有効活用を図るための図書室の移動書架の設置、トイレの改修、一般市民の方に市の指定文化財である墨書土器や市内の古絵図を保存上の問題から常時展示できる環境にないために複製品を作ってご覧いただくということを考えまして、複製品の製作委託を予算要求しましたが、残念ながら今回についてはどれも採択されていないといった状況でございます。

○須堯委員 教育センターは「教育やちよ」、青少年センターは「しおり」が減額になるというのは、廃刊になるのですか。

○教育センター所長 昨日、教育やちよの編集委員会がございまして、色々なご意見がありました。そこで絶対になくせないものだと結論していますし、

私たちがそのように考えております。印刷製本費が削られたということで、それと同時に I C T 機器も入ります。紙の良さとデジタルでなければできないこと、例えば、動画を見るなど、両方利点があるので、昨日の編集委員会で話し合ったことを元に来年度、紙の良さも充分考慮しつつ、デジタルの良さも生かせるようなものにしていきたいと考えております。

○須堯委員 従来のような紙で印刷されたものはなくなるのでしょうか。

○教育センター所長 昨日の編集委員会の話では、紙は残したいというご意見が非常に多くありました。今年度は印刷業者をお願いしておりましたので、紙代だけ調達できれば印刷できないこともないというご意見もありました。色々なご意見が出てきていますので、来年度に向けて調整していきたいと思っております。

○青少年センター所長 「しおり」は学校警察連絡委員会で作成しているものです。春休み・夏休み・冬休みの3回の長期休業の前に各小中学校の全児童生徒の家庭向けに、休み中の目標設定や注意事項等についてまとめたものを配布しております。これまで、夏休みと冬休みは業者をお願いしてカラー印刷していました。春休みは期間が短いので、データを学校に送って各学校で印刷してもらっていました。来年度から冬休みもカラー印刷ではなく、各学校で印刷してもらい、カラー印刷は夏休みだけとなるということです。

○佐藤委員 保健体育課の「学校給食費徴収管理事業」は順調に進んでいるのでしょうか。

○保健体育課長 学校給食費につきましては、6月から3月までの10回で徴収を予定しております。現在7期まで終了しています。準要保護・要保護の生徒の給食費の国からの援助もありまして、比較できるのは今のところ1期から4期が比較できる対象となっておりますが、11月20日の時点で1期から4期までの徴収率が97.5%でした。2月2日現在の徴収率は98.6%で1.1%上昇しました。市長名での催告書の送付及び学校等の呼びかけによって上昇しましたが、昨年度と比較しますと、1%弱徴収率が下がっております。今後も徴収率の向上に向けて努力していきたいと考えております。

○佐藤委員 よろしく申し上げます。

○川嶋委員 教育総務課の空調設備の関係で、P F I 導入可能性調査とありますが、P F I とリースの違いについて教えてください。

○教育総務課平野副主幹 P F I手法，リースともに短期間でエアコンを設置することができます。資金面については，P F I手法では国の補助金等が活用できますが，リースでは活用することはできません。

また，設置する期間といたしましては，リースは契約1本で施工・設計・設置まで行いますが，P F I手法は，今回予算計上いたしましたP F I導入可能性調査の実施，事業者を選定するための委員会の設置等の手続きを経て契約を行いますので，P F I手法の方が設置するまでの期間がリースに比べて長くなるという違いがあります。

○須堯委員 議案第2号について採決を求める。

○各委員 異議なしの旨を述べる。

採決の結果，議案第2号は原案のとおり承認されました。

○須堯委員 議案第1号，第2号は，平成30年2月13日に行われる予定の平成30年八千代市議会第1回定例会に係る議会運営委員会の日以降で，会議録の承認後に公表することについてご異議ございますでしょうか。

<異議なし>

12 閉 会

○加賀谷教育長 本日の定例教育委員会を閉会いたします。